

会 議 録

会 議 名	令和6年度 第2回東松山市子ども・子育て会議					
開 催 日 時	令和6年8月30日（金）			開 会	15時	
				閉 会	16時40分	
開 催 場 所	東松山市総合会館 3階 304会議室					
会 議 次 第	1 開会 2 あいさつ 3 協議事項 東松山市子ども計画等の策定について 4 その他 5 閉会					
公開・非公開の別	公開		傍 聴 者 数	2名		
非公開の理由 (非公開の場合)						
委員出欠状況	会 長	峯 岩男	出席	委 員	大辻 猛	欠席
	副会長	田中 美智子	出席	委 員	岡部 洋	欠席
	委 員	岩本 教裕	欠席	委 員	関口 恵子	出席
	委 員	服部 孝	出席	委 員	庭野 さやか	出席
	委 員	山本 和順	出席	委 員	岡部 菜摘	出席
	委 員	川口 明子	欠席	委 員	前田 菜摘	欠席
	委 員	木村 貴世	出席			
事 務 局	こども家庭部長 神庭 法子		こども支援課主任 白川 幸恵			
	こども家庭部次長 加藤 勝子		保育課長 阿部 康裕			
	こども支援課長 大石 和夫		保育課副課長 山崎 恵子			
	こども支援課こども家庭センター副所長 高瀬 裕昭		保育課主査 田代 千鶴			
	こども支援課副課長 小山 亜耶		社会構想研究所 森 すぐる			

次 第	顛 末
1 開 会	事務局：大石課長
2 あいさつ	峯会長
3 協議事項	<p>(峯会長)</p> <p>それでは、議事に入らせていただきますが、その前に2点、議事録の署名委員と会議の公開について確認させていただきます。</p> <p>まず、本日の議事録に署名をいただく委員を指名させていただきます。田中委員と岡部菜摘委員にお願いしたいと思います。</p> <p>— 田中委員と岡部菜摘委員 了承 —</p> <p>次に、会議の公開についてですが、本日の協議事項は、非公開とする協議事項はなく、公開としたいと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。</p> <p>— 一同了承 —</p> <p>それでは、本会議は公開とします。</p> <p>事務局にお伺いします。本日、傍聴人はいますか。</p> <p>(事務局)</p> <p>2人です。</p> <p>(峯会長)</p> <p>傍聴人の入室をお願いいたします。</p> <p>— 入室 —</p> <p>傍聴人は傍聴要領に従って、傍聴されるようお願いいたします。</p> <p>それでは、協議事項に進みたいと思います。東松山市こども計画等の策定について事務局から説明をお願いします。</p> <p>(事務局：小山副課長)</p> <p>協議事項「東松山市こども計画等の策定について」説明申し上げます。</p>

まず、資料2をご覧ください。資料2につきましては、「市のこどもを取り巻く現状」としまして、人口・人口推計、子育てに関する指標、幼稚園・保育施設の状況、こどもの貧困状況、ニーズ調査の結果について、現時点で把握できているものを掲載しておりますので、後でご確認をお願いいたします。最新情報が入手できましたら、変更いたします。

続きまして、資料1・資料3をご用意ください。

第1回の委員会の中で、次期計画については、令和5年に国が策定したこども大綱を勘案して、こども基本法第10条第2項に定める市町村こども計画として作成することをお伝えさせていただきました。

そして、新たに市町村こども計画として策定するにあたり、計画名称と基本理念について委員の皆様にご審議いただき、こども大綱が目指す「こどもまんなか社会」の実現に向けた計画となるよう計画名を「ひがしまつやま こどもまんなかプラン」、基本理念を「こどもの笑顔とともにある こどもまんなか社会 東松山」ということで委員会としてまとめました。

委員会後、執行部で報告・協議を行い、「こどもまんなか」とは何を示すのか、どのような社会なのか伝わりにくいため、誰にとってもわかりやすい名称・基本理念が良いだろうということになり、「こどもまんなか」を使用しない、ほかの名称・基本理念について検討を行いました。

その結果、名称につきましては、「東松山市こども計画」、基本理念については、「こどもの笑顔と希望にあふれ 心豊かに子育てできるまち 東松山」を事務局として提案させていただきます。

計画の名称、基本理念につきまして、改めてご審議をお願いいたします。

(峯会長)

資料1・資料3の、計画名称・基本理念についてご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

(田中副会長)

「こども計画」という字面を見ると少し固い気がします。

(峯会長)

考え方としては「こどもまんなか」であるため、よりわかりやすい名称にするには、計画の名称は「こども計画」でよろしいかと思えます。

皆様いかがでしょうか。

— 異議なし —

(峯会長)

続けて、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局：小山副課長)

— 資料4「基本施策と事業の展開」について、「第2期ひがしまつやま子ども夢プラン」との変更点について説明 —

(峯会長)

ただいま、資料4「基本施策と事業の展開」について説明がありました。この件について、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

(田中副会長)

中学生の職場体験は、事業として廃止になったとのことですが、コロナ禍前に小学生が地域の保育園等を訪問していたかと思いますが、まだ事業としてあるのでしょうか。以前、保育士が学校の先生と話す機会があり、他の市町村では小学生の保育園等の訪問はすでに始まっているとのことでした。保育士や幼稚園の先生になるために、まず興味を持ってほしいので、職場体験でなくても小学生が訪問する機会を作り、どのような職業に就きたいか意識付けできるといいのではないかという話がありました。

東松山市ではまだこのような事業はあるのでしょうか。

(木村委員)

「まち探検」にあたると思いますが、まだあると思います。

(庭野委員)

大岡小学校では、2年生時に、近くの保育園へ出向きインタビューをし、地図に落とすという作業をしていました。3年生時には、10月頃に近くのスーパー等に伺い、社会科見学をする予定です。また、地域の個人店に協力を得て、2年生が見学に行くと聞いているので、東松山市でも「まち探検」は行っていると思います。

(田中副会長)

そうしますと、またそのような事業が広がり、子どもたちがいろいろな職業に興味を持ってくれるといいと思います。

(峯会長)

学校の運営協議会の中で、校長先生が地域に子どもが見学に行き、勉強になるような場所の提供がないかと話題が出ていました。保育園等を見学してもらえるとよいかと思います。

ほかに何かございますか。

(服部委員)

事業No.60「性に関する指導の充実」についてですが、「正しい異性観」とは、LGBTも含めての認識でよろしいのでしょうか。

また、昨今子どもの意見の表明権が重要視されているため、事業として追加した方がよいと思いますがいかがでしょうか。

(事務局：小山副課長)

「正しい異性観」という文言につきましては、誤った認識を持たれないような標記で検討したいと思います。

子どもの意見表明につきましては、今回の「子ども計画」を策定するうえで子どもの意見を取り入れるよう謳われております。本計画を策定するにあたり、小学4年生から中学2年生に対してニーズ調査を行っており、その結果については「第2章」に掲載予定です。

(山本委員)

事業No.64「子どもの性暴力・性被害防止と相談・支援」についてですが、こちらは国会で成立した「日本版DBS法」に関連して追加した事業でしょうか。

また、服部委員のおっしゃった「子どもの意見表明」については、すでにある事業の「子どもの権利」に含まれるため、その部分を含めて強調していけばよろしいのではないかと思います。

(事務局：小山副課長)

貴重なご意見ありがとうございます。再度、項目内容等を検討していきたいと思います。

事業No.6 4につきましては、「日本版DBS法」とは関係なく設置しております。

(山本委員)

では事業No.6 4はごく一般的な概念として設置するというだけでよろしいですか。

(事務局：小山副課長)

そうです。

(山本委員)

わかりました。ありがとうございます。

(峯会長)

それ以外に何かございますか。

事業No.5 5「小・中学校9年間を一貫した教育の推進」についてですが、東松山市では桜山小学校と白山中学校がこれにあたりますが、こちらの事業は全校を当てはめるような書き方になっておりますがいかがでしょうか。「中1ギャップが問題となっていることから」ということだが、学校側はきちんと把握しているのでしょうか。

(木村委員)

中学校の相談員は小学校に行き、児童の様子を見たり、気になる子に話をしたりされています。

(田中副会長)

他の市では、中学校の先生が、卒業の数か月前に小学校へ出向き授業をしたりしているところもあります。

(木村委員)

東松山市でも以前は行われていましたが、教員不足が原因なのか現在は余裕があれば行く程度にとどまっています。

(峯会長)

「こども計画」の事業として設置する以上は、なんらかのアプローチ

をしていかないといけないと思います。

(事務局：大石課長)

市としましても、「中1ギャップ」が解消されるよう事業を推進していきたいと考えております。

(峯会長)

「中1ギャップ」が不登校の一因であるとも考えられるので、具体的にどのようなことができるのか、真摯に考えていく必要があるのではないのでしょうか。

不登校については、貧困の問題であったり、虐待であったり、様々な要因があるので、調査や分析をする必要があるのではないかと考えます。

そして、少しでも不登校を減らせたらいいかと思います。

(事務局：大石課長)

担当課と事業内容を再度検討し、変更したいと思います。

(峯会長)

ほかに何かご意見はございますか。

(木村委員)

事業No.74「こどもの居場所の整備」についてですが、東松山市についてはソーレやマーレがあり、「このゆびと～まれ！フェスタ」が開催されるなど、小さい子については遊び場がたくさんあるのですが、長期休みの小学生の居場所がないという話を多くの方から伺います。学童保育に入れている子は充実した長期休みを過ごせていますが、それ以外のこどもについては、保護者から相談を受ける機会が多いです。

今年の夏は特に暑いので、家の中でSNSに頼るような子育てになりがちだという話も聞いていますので、例えば週に1回体育館を開放してもらえたら、民生委員の児童係などがお手伝いに行くので、居場所ができたらいいなと思っております。

(田中副会長)

こどもが児童館で遊ぶために他市町村に行かなければならない状況は、東松山市にとってマイナスであるし悲しいと思います。予算の関係

などでできない理由はあるとは思いますが、今後作る方向で検討していただきたいと思います。

それが、こどもの意見や思いを反映させることになり、大人になっても住みたいと思える東松山市となり、大きな宝になるのではないかと考えます。

(事務局：大石課長)

児童館に関しましては、様々な理由があり建設ができておりませんが、今後、進められたらよいとは思っております。

体育館の開放に関しましては、担当課と調整し検討したいと思っております。

(木村委員)

続いて、事業No.8 1「ボランティア教育の推進」についてですが、北中学校では地域の行事に中学生がボランティアとして参加しており、今年度も地域のお祭りにおいて30人ほどボランティアでお手伝いしてもらっています。中学1年生でボランティアに参加する子の多くは2年生、3年生と続けてくれる子が多く、3年生ではボランティアリーダーとして下級生を引っ張っていく存在となっています。

社会福祉協議会のイベントでは高齢のボランティアが多く、中学生がボランティアとして来てくれるととても助かります。

自治会においても、今はやめる人が多く、自治会の夏祭りを開催したくても動ける人が少ないということで、中学生ボランティアに来てもらっています。

ボランティアというのは教育もそうですが、地域がどんどん場を提供し、受け入れていくべきものだと思います。

(峯会長)

ほかに何かございますか。

(岡部菜摘委員)

2点ございまして、1点目は、以前の会議で「性教育の充実」と「産前産後ケア」について事業の追加をお願いしたのですが、「産前産後ケア」については追加されていないと見受けられますが、いかがでしょうか。

2点目は、結婚したくない若者が増えている中、合計特殊出生率が伸

びるような事業が、来年度から5年間実施するこの「こども計画」の事業にはあるのでしょうか。

(事務局：大石課長)

東松山市では令和6年4月1日から「こども家庭センター」を開設し、母子保健と児童福祉の情報共有と連携強化を図っているところでございます。その中で、妊娠・出産・子育てとそれぞれの期間を分け隔てなく一貫した支援をできるような体制を整えておりますので、こちらが充実していけば、「出産・子育てしたい東松山」が実現するのではないかと考えております。

(峯会長)

こども家庭センターの高瀬副所長はいかがですか。

(事務局：高瀬副所長)

若い世代がこの計画に基づいて、将来的に東松山市で出産したいと思えるような環境づくりを、行政や皆様と力を合わせて実現していけたらよいと思います。

(峯会長)

岡部委員がおっしゃったとおり、これらの事業はあくまで「プラン」なので、「P D C Aサイクル」に則り、事業を「D o」つまり行動に移す、また、計画策定の1年後のこの会議にて「C h e c k」すると思いますので、その際に合計特殊出生率が上がっているのか確認していただきたいと思います。そして、「A c t i o n」つまり見直しをし、サイクルを意識しながら進めていくとよいと思います。

(事務局：小山副課長)

産後ケア事業につきましては、事業No.18「育児ストレス相談」や事業No.22にもある「こんにちは赤ちゃん事業」を産後ケア事業の位置づけで掲載をさせていただいております。

(森氏)

関連する計画で、「健康増進計画」があるのですが、そちらで産後うつや育児ストレス相談については謳っております。

(木村委員)

事業No.14「民生・児童委員との連携」において、「ウエルカムベビー事業」の文言が削除されていますが、どうしてでしょうか。

(事務局：大石課長)

今回、「子育て相談・情報提供の充実」という趣旨を明確にしたいため、具体的な事業名は削除し、「相談を必要とする子育て世帯に寄り添ったきめ細やかな相談支援」とさせていただきますが、事業名は入れたほうがよろしいでしょうか。

(木村委員)

「ウエルカムベビー訪問」は多くの相談をいただく場であるので、できましたら事業名を入れていただきたいです。

(事務局：大石課長)

では、こちらは事業名を入れる形で対応したいと思います。

(峯会長)

それ以外に何かございますか。

(庭野委員)

事業No.54「少人数教育『すにいかあプラン』の充実」についてですが、「すにいかあ」とは、そういう役職の職員が学校にいますが、教員不足の中で、全員がきめ細かい指導を受けられる環境にある「すにいかあ」の配置状況なのではないでしょうか。事業名は「充実」ではなく「実現」の方がよいのではないのでしょうか。また、「すにいかあ」について、文言の補足を入れた方がわかりやすいのではないのでしょうか。

(事務局：大石課長)

確かにこの標記では「すにいかあプラン」の内容がわかりにくいため、下部の注釈にて対応したいと思います。

また、「充実」という文言については「実現」が望ましいのか、担当課と協議いたします。

(峯会長)

「すにいかあ」はすべての小学校に配置されているのですか。

(事務局：神庭部長)

人数までは把握しておりませんが、各小学校に配置されております。

(田中副会長)

「すにいかあ」職員は補助員ということでしょうか。

(庭野委員)

複数の教員が協力して行うティーム・ティーチングを行う際に補助をする先生のことを、東松山市では「すにいかあ」という名称で呼んでいます。

教員不足であるという現状で、「すにいかあ」を配置し、きめ細かい指導を行える状況にはないのかと思ひまして、今回の質問をさせていただきました。

(峯会長)

「すにいかあ」を数人置くだけでは、クラスの多い学校ではきめ細かい指導は十分ではないと思ひます。

「すにいかあ」については位置づけなどわからないことが多いので担当課に確認しておいてください。

(事務局：大石課長)

わかりました。

(山本委員)

事業No.96「男女共同参画社会の視点に立った学習・教育の推進」についてですが、「次代の親の育成」という項目でもいいのですが、若干そぐわないのではないのでしょうか。この項目では、「親になりたい」「子どもが欲しい」という願いが実現できるような事業を上げたほうがよろしいのではないかと思ひました。

(峯会長)

出生率を上げるような具体的な事業を上げてもいいと思ひます。

(関口委員)

事業No.57「道德教育の推進」についてですが、道德教育は教科書を用いて学校で行うのはわかりますが、道德というものは日常から学ぶものが多いと思いますので、高齢者から道德的なことを教えてもらうなど交流の場や機会が必要だと思います。

(田中副会長)

先ほど木村委員が提案された体育館の開放が実現するのであれば、小・中学生を集め、高齢者との交流の場にするのもよいかと思います。

(木村委員)

高齢者の方を巻き込んだイベントも考えたりするのですが、来ていただく交通手段がないということが問題となりなかなか実現しないです。ハロウィンの時期に高齢者の方に近所のお寺などに集まっていただき、こどもたちと回るというイベントを行っています。

(事務局：阿部課長)

市内の公立保育園ですと、地域の高齢者に保育に参加してもらうために保育園に来ていただき絵本の読み聞かせや体操を行ったり、壊れたおもちゃを直してくれたりなど、ご協力いただいております。

(事務局：大石課長)

事業No.7「世代間交流の推進」にございますが、道德教育とも結び付ける形で対応したいと思います。

(峯会長)

事業No.105「幼稚園・保育園などでの障害のあるこどもの受入れの充実体制」についてですが、このような相談はあるのでしょうか。

(事務局：阿部課長)

入園の際に障害をお持ちの方については、どのような方法であれば受け入れが可能か、専門の方を交えて会議を開いております。

(峯会長)

直接窓口にご相談に来るケースはありますか。

(事務局：阿部課長)

ございます。入園申請の際、ご希望の保育園に相談させていただいております。

(峯会長)

そういう事前相談をされるケースはよいが、最近では入園してみても初めて特性や障害があるとわかるケースが増えてきています。入園の許可をしてからの加配は難しく、園をたらい回しになる子がいるという話を聞いたことがあります。

私立の幼稚園は障害のある子を受け入れた場合に、県から補助があるが加配をつけると補助も十分ではありません。受入れ態勢を充実させるには県や市からの更なる補助が必要になると思います。

(事務局：阿部課長)

配慮の必要なお子さんについては、サポートしなければならないという相談は以前より受けており、今年度から民間の保育所に対し、要配慮児の支援事業といたしまして加配に要する予算を設け、補助金を出しております。

(峯会長)

ほかに何かございますか。

— 意見なし —

(峯会長)

ないようですので、「その他」として事務局で何かございましたらお願いいたします。

(事務局：小山副課長)

その他について、説明申し上げます。「第2期ひがしまつやま子ども夢プラン」の77ページ第5章をご覧ください。

次期計画はこども計画と一緒に、子ども・子育て支援事業計画を一体的に作成します。その子ども・子育て支援事業計画では第5章のように、教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業のニーズ量を設定し、これを踏まえた上で、事業の需要量の見込や、具体的な教育・保育の提

	<p>供方針としての確保の内容を定めます。しかし、現時点で、次期子ども・子育て支援事業計画に関して、国からの最終的な指針が発出されておられません。今後、国から指針が発出され次第、第5章について作成し、改めて委員の皆様にご審議をお願いいたします。</p> <p>また、先程ご審議いただきました、第4章の事業項目につきましても、皆様からいただいたご意見や国の動向により変更が生じる場合もございます。変更につきましては、今後の委員会の中でご報告をさせていただきます。</p> <p>その他については以上でございます。</p> <p>(峯会長)</p> <p>ありがとうございます。今後のスケジュールについて事務局より説明をお願いします。</p> <p>(事務局：小山副課長)</p> <p>前回、スケジュールについてお示しさせていただき、予定では、次回9月中の委員会開催を予定しておりましたが、先程もお伝えさせていただいたとおり、国からの指針発出が未定でありまして、委員会を少し先に延ばさせていただきます。日時につきましては、10月8日（火）午後3時からを予定しております。詳細につきましては、後日通知を送付いたします。</p> <p>スケジュールについては以上です。</p> <p>(峯会長)</p> <p>それでは、協議事項については以上とし、議事が終了となりますので、議長の役を降ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p> <p style="text-align: center;">— 傍聴人退室 —</p>
4 その他	<p>(事務局)</p> <p>会議録の公表について</p> <p>次回会議日程について</p>
6 閉会	事務局：大石課長

上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。

令和6年 9月20日

署名委員 \_\_\_\_\_ 田中 美智子 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_ 岡部 菜摘 \_\_\_\_\_